

鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う家きん等の輸出手続について

平成28年11月29日

今般、青森県及び新潟県において、鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから、我が国から輸出される生きた家きん及び家きん由来製品については、各国の受け入れについて詳細が確認できるまでの間、輸出検疫証明書の交付を一時停止することとなりました。